

# 5月12日は「看護の日」

## 超高齢化社会を支える医療・福祉の仕事

看護の日は、看護の心、ケアの心、助け合いの心を、老若男女を問わず誰もが育むきっかけとなるよう、1990年に制定されました。  
現在、我が国の高齢化は過去にないスピードで進行しています。看護介護を中心とする医療・福祉関連の人材確保は喫緊の課題です。  
そこで今回は、看護の frontline に立つ皆さんに、仕事のやりがいや職場環境について語っていただきました。新規入職はもちろん復帰を目指す方も、お見逃しなく。

〈企画制作：静岡新聞社営業局〉

### パート勤務で復職 家族と過ごす時間が増えました



静岡厚生病院 看護師  
永井 佳美さん

着いてから、パート勤務で再就職するという働き方を選びました。

現在は地域医療連携室で、他の医療機関から紹介された患者さんの受け入れを担当しています。1日6時間の日勤で、土日はお休み。体力的にも精神的にも負担が軽くなり、家族と過ごす時間も増えました。

当院は院内に託児所があるので、息子と一緒に通勤でき、お迎えの時間を気にせず定時まで目いっぱい働けます。また、周りに子育て世代が多く、事情を理解してもらえるので、子どもの用事でお休みをいただく場合も「お互いさまだから」と温かい言葉をかけてもらえます。心強いです。

ライフスタイルの変化に合わせて働き方を変えていく看護師は、女性にとって魅力的な職業です。この仕事を一生続けていきたいと思っています。

当院に勤めて9年目。その間に結婚・出産を経て、現在は5歳と1歳の息子の子育てをしながら、看護師として日々奮闘しています。

1人目のときは、院内の託児所に子どもを預けて常勤。月4回の夜勤、委員会への出席、土日の勤務も何とかこなしました。2人目のときは、さすがに「厳しい」と判断し、上司に相談。出産を機にいったん退職し、育児が落ち